

○山梨県警察本部庁舎の受付及び案内業務に従事する職員の  
服制及び被服の支給に関する訓令

〔 平成25年8月1日  
本部訓令第12号 〕

(概要)

この訓令は、山梨県防災新館における山梨県警察本部の用に供する部分の受付及び案内業務に従事する職員の服制及び被服の支給に関し必要な事項を定めるものである。